

## つちおと

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

平成25年が始まり、そして東日本大震災の発生から1年10か月が経過いたしました。被災された皆様に対しまして、改めて心からお見舞いを申し上げます。



佐藤南三陸町長(左)から要望書を受け取る  
谷副大臣(右)

昨年末の第2次安倍内閣の発足により、復興副大臣を拝命しました。私は、阪神・淡路大震災では兵庫県庁職員として復旧・復興に従事し、東日本大震災においては、自民党の東日本大震災復興加速化本部事務局長や衆議院東日本大震災復興特別委員会理事などとして復旧・復興に取り組んでまいりました。

これまでの経験を生かし、地元の方の想いをしっかりと受け止め、被災された方々に寄り添って考え、復興を加速させ、成果を挙げて1日も早い復興を成し遂げるよう努めてまいります。

復興副大臣 谷 公 一

◆昨年は「復興元年」とも言われ、漁港区域の拡大による水産加工施設等集積地の嵩上げ工事着手、高台移転予定地の測量・設計の進捗、区画整理事業の説明会など、未曾有の大災害からの復興にむけて、着実に歩み出した一年だったと思います。

◆年が明け、1月13日14日の両日、根本復興大臣が被災自治体首長との意見交換ならびに被災地の視察のため宮城県入りしました。

14日には、降りしきる雪の中、南三陸町のカキ処理施設、気仙沼市鹿折地区の土地区画整理事業予定地などの視察を行うとともに、被災地の現状、復興に向けての課題などについて、気仙沼市長、南三陸町長と復興大臣との間で活発な意見交換が行われました。

◆年末から寒い日々が続いています。年末年始の疲れもあるのでしょうか、風邪、急性胃腸炎、インフルエンザなど、体調を崩されている方が多いようです。どうぞ体調管理に留意されまして、この寒さを乗り切っていただければと思います。

◆本年もどうぞよろしくお願い致します。

(山)







### ◆みなと気仙沼大使 マギー審司さんに聞く。

今回は、『みなと気仙沼大使』であり、また、震災発生以降、継続して気仙沼だけでなく東京などで支援活動をなさっているマギー審司さんへのインタビューです。

—「2011.03.11」の東北地方太平洋沖地震発生について記憶されていることはどのようなことですか？

仕事で三重県に行くため、品川駅付近の駐車場でマネージャーさんと合流するため車の中にいました。故郷がなくなった。。。と、思いました。友人も家族も思い出も全て失ったと思い、頭の中が真っ白になりました。

—マギー審司さんは出身地である気仙沼をはじめ、被災地で様々な支援活動をなさっているとお聞きしています。これらの支援活動はいつ頃にどのようなことから始められたのですか？

震災発生直後は、毎日のように街頭に立って募金のお願いをしていました。夏前位からチャリティーボウリング大会を月に2回開催しています。チャリティーボウリング大会は今後も続けます。一番は、子供達が笑顔になれること。そして、気仙沼の皆さんが心から笑える毎日を送れるように一緒に頑張っていきたいと思っています。

—その後のマギー審司さんがなさった支援活動をお聞かせください。

避難所や仮設住宅、学校や幼稚園など回り、支援物資を届けたり、マジックを見ていただくという活動をしてきました。

—マギー審司さんが支援活動を継続されている原動力はどのようなものですか？

震災後、避難所や仮設住宅、幼稚園や学校などでは、僕らが、頑張っている被災者の皆さんから元気をもらうことも多くありました。そんな皆さんへの恩返しだと思って僕らも頑張っています。

—今後の支援活動について、何かお考えがありましたら教えてください。

チャリティーボウリング大会など東京の皆さんから頂いた支援金で購入した『ふわふわホヤぼーやトランポリン』を使い、楽しいイベントを続けていきたいと思っています。

—平成25年の幕が開けましたが、被災された方々にメッセージをお願いします。

皆さんのことは誰も忘れていないし、忘れさせません！

これからも、一緒に震災前より素晴らしい気仙沼を作っていきますよ！

—国（復興庁等）に期待されることなどありましたら、一言お願いします。

国民の信用を取り戻し、復興が進むよう努力して頂きたいと思っています。

—「つちおと」読者の皆さんへメッセージをお願いします。

東北人は粘り強いんです！

僕も一緒に頑張ります！

マギー審司（まぎーしんじ）さん

昭和48年気仙沼市生まれ。  
震災前から、テレビ等で活躍する傍ら、  
『みなと気仙沼大使』を務め、震災以降は、  
これらの活動に加え、気仙沼のみならず  
東京などでも支援活動に御尽力なさって  
います。

(写真提供：マセキ芸能社)



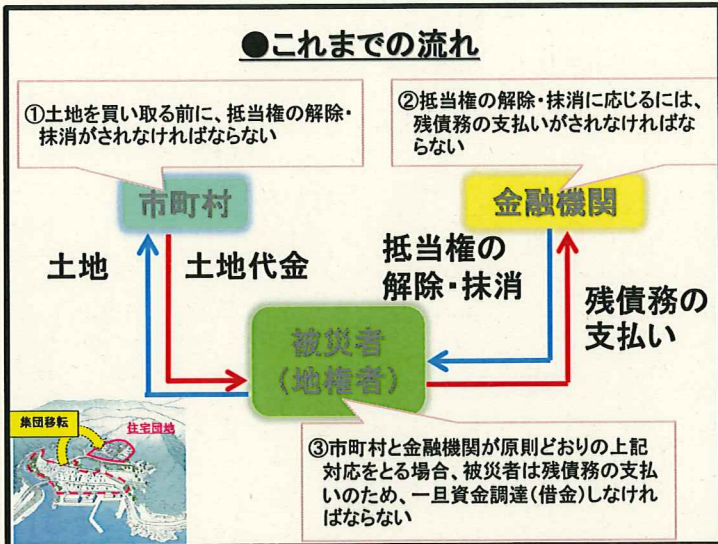


# 防災集団移転促進事業等に関する 被災者の負担軽減のための抵当権問題について

# 宮城復興局の抵当権問題への 取組を紹介します。。。

今回は、防災集団移転促進事業等に関する被災者の負担軽減のための抵当権問題について宮城復興局の取組を御紹介します。

防災集団移転促進事業等を進めるに当たっては、移転元の土地を買い取る場合があり、この土地に抵当権等が存在する場合、買取りに際して問題が生じ、防災集団移転促進事業等の進捗に影響を及ぼすおそれがあると指摘されていました。



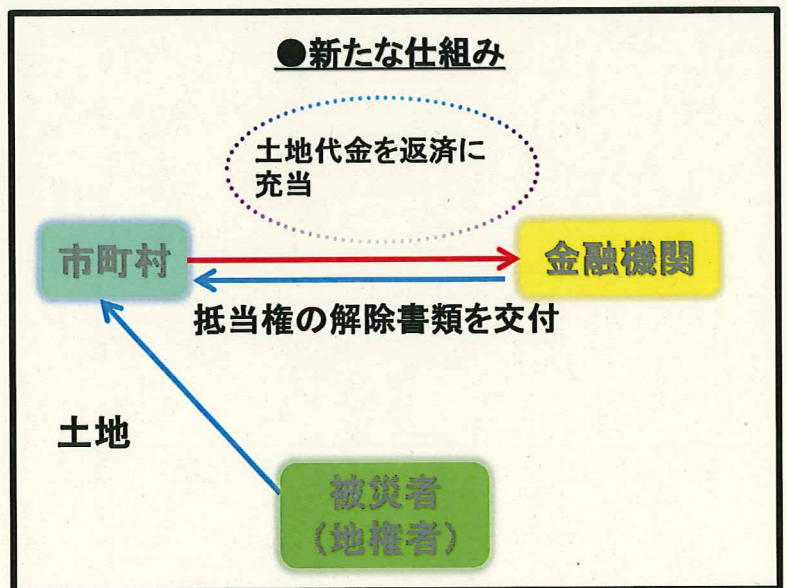
具体的に、この問題とは、

- (1) ①市町村と被災者(地権者)間では、市町村が土地を買い取る前に抵当権解除・抹消が必要とされていること、
  - ②金融機関と被災者(地権者)間では、抵当権解除・抹消の前に残債務の支払いが必要とされていること
- から、こうした状況においては、被災者が抵当権の解除・抹消のための残債務の支払いを行うために、一旦借金をする必要があること
- (2) また、大勢の被災者が移転を行うため、物件数が膨大になること
- などです。

このため、宮城復興局では、市町、東北財務局、東北地方整備局、法務局、住宅金融支援機構、金融機関等と調整を行い、その結果、「市町が土地買取代金を金融機関に支払うことを前提に、金融機関が抵当権の解除に必要な書類は市町に交付」、「物件リストの情報共有化」など市町と金融機関が協力して課題を解決するための大枠の仕組みについて、概ね関係者の合意を得られました。

あわせて、抵当権解除手続を被災者から市町に委任するとともに、法務局により抵当権抹消登記の申請に関する事前の書類確認を行うことなどにより、手続の簡素化・円滑化を図る仕組みも整いつつあります。

現在、宮城復興局は、宮城県が主催する「金融機関・市町合同の説明会」等を通じて、この仕組みについて、関係者への周知を図っているところであり、今後とも、引き続き、市町や金融機関を個別に訪問し、周知をさらに図るとともに、詳細な手続について協議を続けてまいります。



\*ただし、土地代金で残債務の完済できない場合は、土地代金を支払った後の債務まで無くなるというわけではありません。

(例) 残債務	1,000万円	
土地代金の返済	300万円	
差引(残った債務)	700万円	←この残った債務までなくなるというわけではありません。



# 復興関連のお知らせ

復興に関連するお知らせを  
ポイントをまとめてお知らせします。

今回は復興に関連するお知らせをポイントをまとめて2つお知らせします。

1. 「国土政策フォーラム in 南三陸町」～命を守る安心・安全な新しいまちづくり「南三陸モデル」の発信～の開催について  
国土づくり、地域づくりへの地域住民の参加や、国と地方公共団体の相互の協力関係の促進等を図ることを目的に、国土交通省により、南三陸町と共同でこのフォーラムが開催されます。

日時・場所：平成25年2月14日（木）13:30～17:00 南三陸ホテル観洋 コンベンションホール「羽衣」

基調講演：演題 『地域で進める防災・減災対策～防災教育の展開～』 講師 東京大学地震研究所助教 大木 聖子 氏

パネルディスカッション：テーマ 『これからの減災対策と合わせた新しいまちづくり』

入場無料（先着500名 事前申込みが必要です。）

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03\\_hh\\_000051.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000051.html)

2. 第38回みやぎビジネスマーケット テーマ「復興に役立つ特許技術」

史上最強のビジネスパートナーとの出会いをプロデュースすることを目的に公益財団法人みやぎ産業振興機構が行っている「みやぎビジネスマーケット」の第38回が平成25年1月28日（月）13時から17時までメルパルク仙台2階「ソーレ・ルーナ」（仙台市宮城野区榴岡5-6-51）で行われます。当日は、土木・食品業の特許技術を持った6社がプレゼンを行ないます（申込みが必要です。）。

<http://www.joho-miyagi.or.jp/mbm/>

## ナンプレにチャレンジ！！

6	5						3	2
1								5
3				4				1
		7	8		2	9		
	1		6		9		7	
	9						2	
		1		2		4		
	4		1		7		8	
	6		4		3		1	

### ルール

・9マスごとの縦の列と横の列にそれぞれ1から9の数字が1つつ入ります。

・太枠で囲まれた9マス（縦3マス、横3マス）にそれぞれ1から9の数字が1つつ入ります。

### 【編集後記】

◆前号でお話させていただいた「11月に引いた風邪」は、一進一退の様子で、まだマスクが手放せない日々です。帰宅時に見上げる星空は、澄み切った空気のせいか、疲れを癒す輝きで迎えてくれるような気がします。観るのはほどほどにしようと思います。

（前号のナンプレの回答）

5	2	7	9	1	4	3	6	8
6	9	1	2	8	3	7	5	4
3	8	4	5	7	6	9	2	1
9	4	6	3	2	8	1	7	5
1	5	3	4	6	7	2	8	9
8	7	2	1	9	5	6	4	3
4	1	9	6	5	2	8	3	7
2	3	8	7	4	9	5	1	6
7	6	5	8	3	1	4	9	2



「つちおと」がホームページから御覧いただけるようになりました！

URLは、

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/001177.html>

または、①復興庁ホームページ→②宮城復興局→③気仙沼支所だより「つちおと」にお進みください。

「つちおと」発行元（お問い合わせ先）

復興庁 宮城復興局 気仙沼支所

電話 0226-23-5301

FAX 0226-23-5310

復興庁ホームページ

<http://www.reconstruction.go.jp/>